



「新エネルギー教室」で風車の実験をする多中1年生

- 多良木高校の旧正門碑標札設置式
- 百歳おめでとうございます
- 信用保証制度の仕組みが変わります
- 保健師だより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2 0 0 7

9

多高旧正門碑 標札設置式

八月二十九日（水）、多良木高等学校で学校の歴史を知ろうと「旧正門碑標札設置式」が行われました。

これは、現在の正門近くのグラウンドに移設された旧正門碑に校名を記した木製の標札をはめ込むもので、同窓生、PTA、学校職員、在校生約四十名が参加して行われました。

式では、齋藤健二郎校長、岩下博明同窓会会長のあいさつの後、生徒会長の畑恭平君（多七区の一）二年生が「学校の伝統と歴史を受け継いでいきたい」とあいさつされました。



▲ 旧正門碑に標札をはめ込む参加者

女性のつどい 交流会を開催



▲ 選手宣誓を行う池崎行子さん

九月一日（土）、多目的総合グラウンドで多良木町女性のつどい実行委員会主催によるスポーツ交流会が開催されました。

これは、より多くの女性にふれあい、女性の輪を広げ、明るい家庭・地域づくりに参画する意識を養うことを目的に、今回グラウンドゴルフ大会が実施されたもので、開会式では、久保田ツヤ子会長のあいさつの後、松本照彦町長、金子恭之衆議院議員、松村祥史参議院議員が来賓祝辞を述べられ、第一回の交流会に花を添えられました。

多中二年生の職場体験学習



▲ 講師の説明を受ける生徒達

九月四日（火）、多良木中学校体育館で同校の二年生徒を対象に職場体験学習スキルワークが開催されました。

これは、同月十日（月）～十四日（金）の五日間行われた職場体験学習の事前学習会で、熊本市から二人の講師を招いて行われ、じゃんけんゲームなどの遊びを交えて、お金の稼ぎ方や働くことの意義等を生徒にわかりやすく説明する内容のものでした。

職場体験学習は、生徒九十七名が町内の三十一事業所に分かれて、それぞれの

職場で実際にその仕事を体験するもので、職場は農家や病院、保育園やガソリンスタンドなどあり、この学習をとおして、将来の自分の生き方について考え、働くことの厳しさや充実感を実感し、人間関係の大切さを学ぶことを目的として実施されました。



▲ それぞれの職場で仕事を体験する生徒（左：あずみ野 右：第1保育所）

多中一年生の 新エネルギー教室

九月六日（木）、多目的研修センター二階研修室で資源エネルギー庁、九州経済産業局、多良木町主催による「新エネルギー教室」が開催されました。

これは、町が策定している新エネルギービジョンに伴う広報普及活動の一環として、次世代を担う多良木中学校一年生（百二十五名）を対象に行われました。

参加した生徒は、新エネルギーの重要性をビデオやスライドをとおして講師から説明を受け、自分たちで作った羽根の模型風車を利用して、電気を作ることの大変さを学びました。



▲ 真剣な表情で説明を聞く生徒達

多良木七区の一

楮原 ヨシエさん

(明治四十年七月一日生)



祝百歳

おめでとうございます



久米四区

甲斐 ハルエさん

(明治四十年七月十二日生)

楮原ヨシエさんと甲斐ハルエさんは、それぞれ七月の誕生日に満百歳を迎えられ、このほど、町から記念品が贈られました。

ヨシエさんは、少食ながら一日三食何でも食べられるそうで、「人様によくすることが、長生きの秘訣です」と話をしてください。六月までは週六回デイサービスに行かれてたそうですが、現在は、体調をくずされ自宅療養中だそうです。

ハルエさんは、悪いことは考えず何でも良い方に考えて、明るく過ごすように心がけておられ、「一日三回の食事だけで間食をしない。好き嫌いは無く、腹八分で多く食べないようにしている。それが健康の秘訣」と話をしてください。年をとったら運動ができないので、食べ過ぎに注意するようになったそうです。

お二人とも、元気に話をしてください。百歳本当におめでとうございます。これからご家族に囲まれて、お元気でお過ごしください。

球磨ツ子・地域文化にふれあい事業

八月二十二日(水)～二十三日(木)の二日間、多良木地区少年補導員連絡協議会主催、多良木警察署協賛による「球磨ツ子・地域文化にふれあい事業」が、宮ヶ野小学校周辺で開催されました。

これは、青少年健全育成事業として湯前小(十七名)、多良木小(六名)、黒肥地小(二名)、宮ヶ野小(二名)の児童を招待してキャンプが行われたもので、川遊び、バーベキュー、キャンプファイヤー、いのちの尊さを学ぶ朝礼、ビデオフォーラムなどが実施され、参加した児童は、充実した夏休みを過ごしたようです。



▲ 宮ヶ野集落センターに集合した参加者

地上デジタル放送の開始のお知らせ



人吉デジタル中継局(高塚山)が10月1日開局し、下記の地域において視聴可能となりました。(9月3日から試験放送開始済みです)

地上デジタル放送は、地上デジタル放送対応テレビか現在のアナログテレビに地上デジタル放送用チューナーを接続すれば視聴できます。また、UHFのアンテナを中継局に向け、チャンネル設定(初期スキャン)を行ってください。(ご不明の場合はテレビ等ご購入の電器店等へお尋ねください)

集合住宅等の共同受信は、設備の改修が必要な場合がありますので、詳しくはその設備の管理会社等へお問い合わせください。

また、地上デジタル放送の開始により、アナログ放送の画面が見づらくなるなどの影響がでることがあります。このような場合は、次のところへご連絡ください。

(社)電波産業会 受信対策センター フリーダイヤル 0120-040-979

記

■ 錦町の全域並びに人吉市、多良木町、湯前町、水上村、相良村、山江村、球磨村及びあさぎり町の各一部
※受信できるエリアでも、地形やビル陰などにより電波が遮られるところでは、視聴できないことがあります。

放送局名	NHK総合	NHK教育	RKK	TKU	KKT	KAB
リモコン番号	1	2	3	8	4	5
チャンネル	17	25	18	19	20	21

2011年7月24日までに
アナログテレビ放送は終了します

地上デジタルテレビ放送に関係
した悪徳商法・詐欺にご注意を!

【お問い合わせ先】九州総合通信局放送課 096-326-7882

安全・安心の 緊急事態

あなたの自転車・オートバイが狙われている!!

自転車盗の認知状況 (6月末現在)

平成 18 年

2,157件

平成 19 年

2,321件

犯罪の認知件数 (6月末現在)

前年比増加件数

全国ワースト

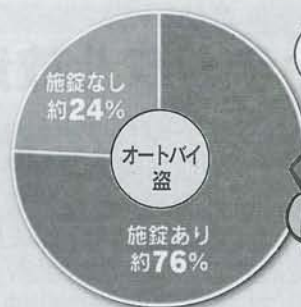
2位

なぜツーロック? カギをかけていても盗まれる
悲しい現状!!

平成 19 年 1~6 月の自転車盗とオートバイ盗の被害者の施錠状況



カギをかけていたのに~

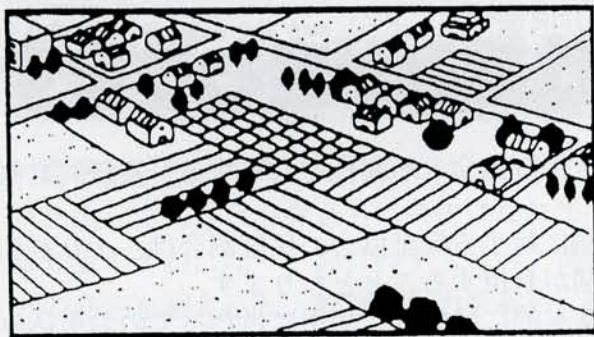


カギをかけていたのに~

だから!

ツーロックで
愛車を守ろう!!

熊本県警察



土地活用 みんなで創る美しいまち

(平成19年度 土地月間標語)

10月は

土地月間

「ご存じですか? 10月は土地月間、十月一日は土地の『土』で土地の日です。土地基本法では、土地についての四つの「基本理念」を定めています。

公共の福祉が優先します

限られた貴重な資源である土地。自分の土地であっても、利用の仕方によっては周辺地域に大きな影響を与えます。土地は公共性の強いものであり、その利用には公共の福祉を優先することによる制限や負担が必要です。

計画に従った適正な利用が大切です

土地利用は、その土地だけでなく、周囲の地域全体も考えて最もふさわしい活用であるかどうか問われます。「都市計画」など土地利用についての計画を定め、計画に適合した利用を行うことが求められます。

投機的な土地取引はいけません

土地を投機の対象としてはいけません。価格の異常な上昇を招くばかりでなく、利用されないままの土地も増えてしまいます。本当に土地を必要とする人が、正常な取引価格で取得できることが大切です。

利益に応じた適切な負担が求められます

新しい道路の開通や、新駅の開業などの公共施設の整備など外部の要因によって土地の価格が上昇する場合があります。このような周辺状況の変化によって、土地の価格が増大し、得られる利益は、公平性の確保のためにも受ける利益に合った適切な負担が求められます。

一定面積以上の土地取引には、届出が必要です。

Q1 届出の必要な土地取引とは・・・?

A1 多良木町においては、10,000㎡以上の土地について所有権、地上権または貸借権等の移転または設定をする契約（対価を得て行われる土地に関する権利の移転または設定をする契約：売買契約、売買予約契約、権利金をとる賃貸契約、交換契約等）を締結した場合に、届出が必要となります。

Q2 届出は誰が、いつまでに、どこへ行うのか?

A2 土地の取得者（買主）が、契約を締結した日から起算して2週間以内（契約締結日を含む）に、土地の所在する市役所・町村役場の国土利用計画法担当窓口（多良木町の場合は、役場 企画観光課）に届け出て下さい。

Q3 届出をしないとどうなるのか?

A3 届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【お問い合わせ先】 ・ 熊本県地域振興部地域政策課 電話096-333-2170
・ 多良木町役場 企画観光課(企画改革係) 電話42-1257(直通)

平成19年
10月から

信用保証制度の仕組みが変わります

お客様(中小企業の皆さま)の融資に対して金融機関と保証協会とが責任を共有する「責任共有制度」が平成19年10月から導入されます。

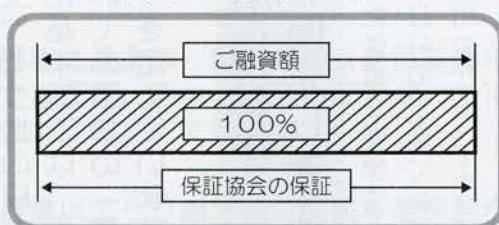
これにより、一部の保証制度を除き、お客様の融資額に対する保証協会の保証割合は、100%保証から80%保証に変わり、残りの20%を金融機関が負担することとなります。

なお、保証付き融資をご利用のお客様にとりまして、基本的には保証ご利用に当たってのお申込み手続き、ご融資を受けた後の返済等は、これまでどおり変わることはありません。

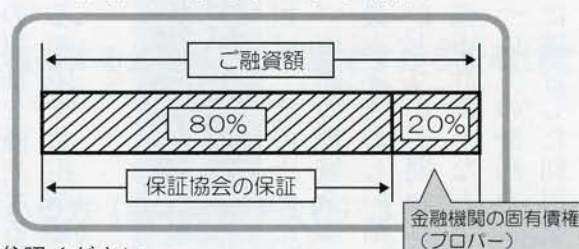
責任共有制度の概要

平成19年10月から、保証制度によって100%保証もしくは80%保証になります。

【責任共有対象外】



【責任共有対象となる場合】



(注) 対象については、後記「責任共有制度の対象」をご参照ください。

【責任共有制度における保証料率】

責任共有制度の導入に伴いまして、保証料率が変更されます。

◎ご負担いただく保証料

金融機関が選択した部分保証方式または負担金方式のいずれにおいても、保証料率は融資金額に対して同率となります。

なお、責任共有制度の導入により、信用保証協会の負担する保証割合が軽減されるため、お客様のご負担される保証料は、現行に比べると少なくなります。

◎リスク考慮型基準料率表

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
(現行料率)	2.20%	2.00%	1.80%	1.60%	1.35%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%
責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

自治体制度においては、上記料率を基準として別途定められます。

【融資利率】

自治体制度においては、別途制度資金ごとに定められた利率が適用されます。また、その他の一般資金においては、金融機関所定利率が適用されます。

【責任共有制度の対象】

平成19年10月1日以降に保証協会が保証申込の受付をし、保証承諾したものが対象となり、現在ご利用中の保証付きの借入金は対象となりません。

ただし、責任共有制度の円滑な導入を図るため、当分の間、以下の保証については、これまでどおり保証協会が100%の保証を行います。

(対象除外の保証)

- ・ 経営安定関連保険(セーフティネット)1号～6号にかかる保証
- ・ 災害関連保険にかかる保証
- ・ 創業関連保険、創業等関連保険にかかる保証
- ・ 特別小口保険にかかる保証
- ・ 事業再生保険にかかる保証
- ・ 求償権消滅保証
- ・ 破綻金融機関等関連保証
- ・ 小口零細企業保証制度による保証
(平成19年10月創設予定。)

お問い合わせ・ご相談窓口／責任共有制度に係る相談窓口 フリーダイヤル:0120-69-3221

健康のために ～口腔機能(嚥むこと・飲み込むことなど)を向上させましょう～

食事をおいしく食べられるのは、とても楽しいことです。口を開け、会話を楽しみ、声を出して笑うと心身ともに爽快になれます。よくかんで食べることは、脳を刺激して認知症の予防になり、お口の手入れは、歯の病気や口臭を防ぎます。さらに、舌や頬などの筋肉を鍛えると、飲み込む力を高め、誤嚥（ごえん）性肺炎を防げます。

高齢者に多い、誤嚥（ごえん）性肺炎とは？

食べ物や唾液などが、食道ではなく気管に入ってしまうことを誤嚥（ごえん）といい、それによって肺に細菌が増えて起こる肺炎を誤嚥（ごえん）性肺炎といいます。誤嚥（ごえん）性肺炎は、高齢者にとって死亡率の高い病気です。

なぜ、高齢者に多いの？

加齢や脳血管障害などにより、飲み込みのタイミング（嚥下反射）が悪くなり、口腔内の細菌を含む食塊や唾液などがのど（咽頭）から気管に誤って侵入しやすくなります。通常は、気管へと食塊などが入ろうとしても、咳（咳反射）をして瞬時に排出し、食道へ落ちますが、咳反射の低下により咳が起きないのも原因です。

口腔機能低下の危険信号

固い物が食べにくくなってきていませんか？
お茶や汁物でむせることがありませんか？
口の渇きが気になりませんか？

簡単！簡単！口腔機能の向上の第1歩

舌体操

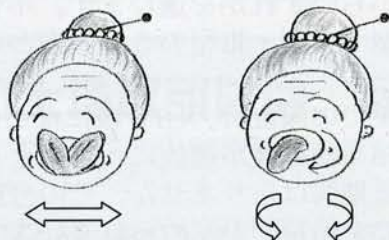
舌の動きや働きが良くなり、発音・唾液の分泌も良くなり飲み込みやすくなります。口唇・頬・あごの動きも整えます。食前の体操が効果的です。

①



⇒舌をおもいきり出したり
ひっこめたりする

②



⇒舌をできるだけ前に出して左右に動かす。
⇒口のまわりをなめるように、舌を左右に
かわるがわるにまわす。

③



⇒舌を出して、鼻のあたみや
あごをなめるような感じで、
上と下に動かす

発音練習

パパパパ、タタタタ、カカカカをゆっくり、大きな声で発声します。

以上の動作をそれぞれ5～10回繰り返します。

回数を多く行うより、どの動作もゆっくり確実に行うことが効果的です。

まずは、自分でできることからやってみましょう。

国民年金基金に加入して年金を増やしませんか

- ☆ 公的な年金ですから、安心して加入できます。
 - ☆ 国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方が加入できます。
 - ☆ 5つの型（A・B・I・II・III型）を組合わせて自由に設計でき、掛金月額68,000円以内であれば、何口でも加入できます。
 - ☆ 納めた掛金は、確実に自分の年金になります。
 - ☆ 掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、受け取る年金も公的年金等控除が適用され、所得税、住民税等の節税効果があります。
- 1 国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上積みする公的な年金制度ですから安心して加入できます。熊本県内でもご自身の老後に備えて1万2千人以上の方が加入されており、年々、加入者は増加しています。
 - 2 20歳以上60歳未満で国民年金保険料を納めている方（第1号被保険者）なら、どなたでも加入できます。ただし、国民年金保険料の免除を受けている方（半額免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）、農業者年金に加入している方は加入できません。
なお、農業に従事している方でも、農業者年金に加入していない方は、国民年金基金へ加入できます。
 - 3 加入は希望する時からいつでも加入できます。掛金額は、性別、加入する時の年齢、加入する型により決まります。1か月の掛金は68,000円が限度で、何口でも加入できます。
 - * 加入年金が低いほど、少ない掛金で大きな年金が約束されます。
 - 4 掛金の支払いは60歳まで、年金受け取りは65歳から。（III型は60歳から）
 - 5 1口目は、A型とB型の2種類からいずれかを選びます。年金は、老齢給付と遺族一時金。
2口目以降は、A型・B型・I型・II型・III型の5つの型から組合せて、自分自身の将来設計に合わせて組み立てられます。
 - * A型・・・終身年金で80歳までの保証付。（80歳になる前になくなれたときは、80歳までに受ける年金相当額程度が遺族に一時金として支払われます。）
 - * B型・・・終身年金ですが保証期間はありません。その分掛金は安くなります。
 - * I・II・III型・・・確定年金で支給期間が定められています。詳しくはお問い合わせください。
 - 6 掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、受け取る年金は公的年金等控除が適用されますので、所得税、住民税など税制上の優遇措置が受けられます。

加入申込み、資料請求、お問い合わせは

熊本県国民年金基金

所在地：熊本市水前寺公園14-22 パークビル8F

電話：096-387-2220

フリーダイヤル：0120-65-4192

ホームページ：<http://www.kumamotokikin.or.jp>



教育委員会だより

『親子のきずな』 ～ふるさとの天草に 親子のふれあいを求めて～ 多良木町教育講演会

去る、8月23日（木）、多良木町研修センターにおいて午後7時から、町内の幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校の保護者と関係する職員の皆さんを対象に教育講演会を実施しました。

講師は、天草市鬼池から「寺子屋荒木塾」の主宰荒木忠夫先生をお招きしました。

講師の実体験をもとにした「子育て」のお話でした。

参加者から

「大変良かった。何度も涙が出ました」

「親は背中中、教えるんですね」

「子どもの成長をゆっくり、じっくり見守ってあげるゆとりが必要だと思いました」

「『優しい母のにおい』と子どもとのふれあいを大事に生活していきたいです」

等の、感想がありました。



こころ豊かに暮らせる たらぎ町

『自分がされて嫌な事は人にあるな』
とは、じいちゃんのお癖、
簡単なようで難しい。

人権メッセージ



多良木町の文化財

◆長運寺薬師堂厨子

昭和37年9月10日県指定 重文（工）

所在地 多良木町大字黒肥地字小川

（長運寺薬師堂）



長運寺薬師堂はもと鍋城内にあったが火災に依り焼失、弘和3年（1383）この土地に再興した。

薬師堂内の厨子は、宮殿風の様式で高さ232cm、正面86cm、側面86cm、彫刻、彩色とも室町時代のもものと認められ、精巧な彫作である。

ボランティアわか草会夏の研修会

ボランティアわか草会は8月6、7日の1泊2日で槻木の休養施設で夏の研修会をおこないました。

槻木地区の文化財を学んだり、自然を利用した遊びや、キャンプファイヤーを囲んで各班ごとに出し物をしたりして会員の絆を深めました。また、夜には槻木の黒木峰幸氏より木についての話があり、木の大切さ、自然の偉大さについて勉強しました。



お知らせ

秋の行政相談週間

十月十五日(月)から二十一日(日)まで、秋の行政相談週間が全国一斉に開催されます。この期間中、多良木町では次のとおり行政相談所を開設(人権相談所も併設)します。

【日時】十月十七日(水)
午前十時～午後三時

【場所】役場一階会議室

【相談内容】

○行政相談
行政機関の窓口の対応、道路の管理、年金、環境衛生、登記等

○人権相談

家庭内・近隣間等の問題、いじめ・差別などの人権問題等

【相談担当者】(敬称略)

○行政相談委員

・前田 英敏(多九区の一)

○人権相談委員

・田山 行良(久四区)
・竹下 和子(多三区の二)
・那須 弘文(多二区の一)
・緒方 昌美(黒一区)

【お問い合わせ先】

町民福祉課(戸籍住民登録係)電話四二一・二二五六

十月は町税等収納 向上推進月間です

本町では、十月、十二月及び三月を「町税等収納向上推進月間」と定め、町税等の収納向上推進を実施しています。今月は、町税等の収納向上と税負担の公平を図るため、納付が遅れている町税等を対象に、職員が税の納付相談に各家庭や職場を訪問します。ご協力をお願いいたします。

事前に相談される場合やお尋ねになりたいことがありましたら、税務課までご連絡ください。
電話四二一・六一一(内線一五二・一五四)、四二一・二五四(直通)

心のバリアフリー・ アートフェスティバル

障害を持つ方達が、より社会参加しやすくなるように、地域の人々が障害について理解する機会として「第六回」とよし・くま 心のバリアフリー・アートフェスティバル」が開催(石野公園まつりとの共催)されます。

【日時】十月二十七日(土)

午前十時から二十八日(日)午後四時まで

【場所】人吉クラフトパーク石野公園

【内容】音楽会(二十七日のみ)、作品展示、折り紙・喫茶・手芸品や農産物販売、UD製品の展示など

【入場料】無料

【お問い合わせ先】

球磨地域振興局総務企画課(実行委員会事務局)
電話二二一・三一〇七

公立多良木病院 記念講演会

次のとおり球磨郡公立多良木病院の開院記念講演会が開催されます。

【期日】十月六日(土)

【場所】あさぎり町須恵文化ホール

【参加料】無料

【入場時間】午前九時三十分～四十分

【記念講演時間】

○午前九時四十五分～十時十五分「循環器疾患について」内科部長 春日 洋賜

○午前十時四十分～十一時二十分「医療行政の動向について」院長 後藤 平明

球磨養護学校 「くまよう祭」

県立球磨養護学校において、学校行事「くまよう祭」が開催されます。

当日は、小学部の遊び場を開放したり、中学・高等部の作業製品の販売会や、PTA・賛助団体のバザーが行われます。また、ステージの部では同校児童生徒の発表や南校高校吹奏楽部、エアロステツプ(エアロビクス)の賛助団体発表があります。お問い合わせの上、お出でください。

【期日】十月二十八日(日)

【お問い合わせ先】

球磨養護学校(電話四二一・三七九二)

球磨商業高校 「球商百貨店」

地域の行事として恒例となっている県立球磨商業高等学校の「第十七回球商百貨店」が開催されます。

【日時】十月二十日(土)、二十一日(日)両日も午前

十時～午後三時

【場所】球磨商業高校(同校体育館及びその周辺)

錦町西一九二番地(電話三八・二〇五二)

【内容】

地元地域特産品及び北海道、沖縄特産品の販売

【ステージイベント】

・十月二十一日(日)午前十一時三十分

①お遊戯(一武保育園)
②津軽三味線(清流会)
③錦中学校吹奏楽部演奏
④餅つき大会(実行委員会)
⑤お楽しみ抽選会(随時)

裁判員制度 ミニフォーラム

裁判員制度について、理解を深め、疑問や不安を解消するため、ミニフォーラムが開催されます。

【日時】十月二十六日(金)

午後一時三十分～午後四時

【場所】熊本地方裁判所人吉支部「ラウンド法廷」

人吉市寺町一番地

【募集数】四十人(先着順)

【内容】①広報用映画の上映(題名「裁判員」村上弘明主演)

②裁判員制度の説明及び裁判官との意見交換

【申込方法】電話申込み

【お問い合わせ・申込み先】

熊本地方裁判所人吉支部庶務係(電話二二・四八五五)

「くまもと元気 づくりトーク」開催

県では、元気で明るい熊本づくりに向けた取り組みについて、知事が直接説明を行い、県政に関する意見を伺う「くまもと元気づくりトーク二〇〇七」を開催します。

【日時】十月二十七日（土）午後一時三十分～三時

【場所】熊本県球磨地域振興局二階大会議室

【募集期間】十月十二日（金）まで（当日消印有効）

【定員】百人程度

【対象者】人吉・球磨地域及びその周辺住民の方々

【応募方法】郵便番号、住所、氏名、電話番号、及び「くまもと元気づくりトーク」（人吉・球磨地域）参加希望」とご記入の上ハガキ、FAX、電子メール、又は電話

でお申し込み下さい。

【お問い合わせ・申込み先】

〒八六二一八五七〇（住所記入不要）熊本県総合政策局広報課「くまもと元気づくりトーク」係（FAX、

電子メールの送付も可）

（FAX番号）〇九六一三

八六一二〇四〇、（電子メー

ル）kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

（電話番号）〇九六一三三

三二二〇六〇（ダイヤルイ

ン）

※球磨地域振興局のお問い合わせ先は、総務振興課総務調整班（電話二二二二三八六）

「人吉・球磨人権 川柳」コンテスト

平成十九年「人吉・球磨人権川柳」コンテストの作品を募集しています。

【主催】熊本地方事務局人吉支局、人吉人権擁護委員協議会

【対象】主として人吉・球磨地区の一般住民

【作品】「人権に関する事柄」を題材とした川柳

【応募期間】十月一日（月）から十一月九日（金）まで

【応募方法】ハガキ等に作品

（一人三点まで）、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上郵送（FAX可）

【お問い合わせ・申込み先】

熊本地方事務局人吉支局人権

川柳係 〒八六八一〇〇五七

人吉市土手町三六番地一

電話二二二三三九三

FAX二四一三六六七

就業構造基本調査 が実施されます

総務省（熊本県・多良木町）では、国民のふだんの就業・不就業の状態を調べるため、十月一日に就業構造基本調査を実施します。調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

無料法律相談所開設

今年も「法の日（10月1日）」の行事として、下記により相談所が開設されます。

記

■日時：10月13日（土）午前10時～午後3時

■場所：人吉市九日町87番地
イスマ本店 3階
電話22-4316

【お問い合わせ先】

○人吉市灰久保町5番地3
司法書士 西秀夫事務所
電話24-7588

○人吉市西間下町7番地2
土地家屋調査士 松本豊事務所
電話22-6846

町長交際費の支出状況（H19.8.1～8.31）

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	全日本高等学校馬術競技大会優勝横断幕	23,100円	田頭看板店
2	電信電話ユーザー協会人吉地区協会年会費	3,000円	電信電話ユーザー協会
3	えびす夏祭り協賛金	100,000円	多良木町商工会
4	西米良花火大会時焼酎代	2,500円	旬みなみ
5	ふるさと多良木えびす会打合せ時交際費	24,300円	こまばエミナース（東京都）
6	えびす夏祭り広告料	21,000円	（株）人吉新聞社

人のうごき

（8月1日現在）

人口 11,465人

男 5,389人

女 6,076人

出生13人 死亡15人

転入35人 転出35人

世帯数 3,900世帯

9月の納税

健康保険税 5期
固定資産税 2期
の納入月です

町長と語る会

10月31日（水）

お申し込みは
総務課まで



ワーク・キャンプ (ジュニアヘルパー養成講座)実施

社協では、毎年、子どもたちの夏休みの期間を利用し、地元での職場体験とおとしてボランティア活動や地域福祉への意識の高揚を目的として、ワークキャンプ事業及びジュニアヘルパー養成講座を実施しています。

今年度は、8月7日及び21日、24日までの5日間の日程で小・中・高校生を対象に実務研修や職場体験を行いました。小学生の部では久米・黒肥地・多良木小学校から19名の子どもたちが参加し、保育所での一日を体験しました。



また、初日には駅前前の石倉の研修室で、介護に関する基礎知識の講習を受け、町内の福祉施設（あずみ野・若葉園）を見学し、二日目は訪問介護及びデイサービス事業所での体験を実施しました。

「親と子の集い」(鹿児島市立科学館へ)

この事業は、ひとり親家庭の皆さんを対象に親と子のふれあいと夏休みの思い出づくりとともに、各家庭の交流を深めることを目的として、毎年、実施しているものです。

今年度は、52名の親子の皆さんが参加され、鹿児島市立科学館の見学をメインとして鹿児島市内で一日を楽しみました。



映画や展示物・体験施設等に子どもたちも大喜びで、保護者の皆さんにも城山やドルフィン・ボートでの散策を楽しんでいただきました。

習を行いました。実習を行った事業所や利用者の方からも大変喜んでいただき、全員にジュニアヘルパー研修の修了書を手渡すことができました。

多良木町母子・父子・寡婦福祉連合会の誕生

多良木町母子福祉連合会の総会が8月26日(於・石倉)に開催され、会則を改正し、今までの会に父子家庭の皆さんを加えた「多良木町母子・父子・寡婦福祉連合会」が誕生しました。会員の減少等で会の運営も低迷しておりましたが、今回、新役員(会長・柿山さん)の選任も行われ、若い方々が中心となり、無理のないレクリエーションやボランティア活動等を計画されており、お互いの交流をとおして楽しい会の運営を行うとともに父子家庭の皆さんの積極的な参加も呼びかけております。

本会は、お互いの情報交換や交流をとおして、ひとり親家庭の皆さんの福祉の向上を目的としています。

皆さんの皆様の加入をお願い致します。詳しくは社協へお問い合わせください。



(TEL: 42-1112)

“地域の福祉みんなで参加” 「赤い羽根共同募金」にご協力ください。

今年も10月から12月末日まで全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されております。本町では、各世帯の皆様への個別募金(一戸当たり500円)や企業の皆様からの法人募金、各種団体や小・中・高校生の皆様のご協力による街頭募金(えびす祭り)や物資の販売による募金活動へのご協力をお願いしております。

皆様からの募金の一部は、地域配分金として社協へ配分され、配分金はすべて社協が行う福祉事業の直接の財源として、有効適切に活用させていただきます。

皆様の温かいご支援・ご協力をお願い致します。



熊本県大雨災害義援金 へのご協力ありがとうございました。

今年7月6日に発生した集中豪雨による美里町での大雨災害への義援金(社協受付)をご寄付いただきましたので、御礼を申し上げます。

黒肥地5区・新納タチ子様
多良木5区の1・角井澄世様
その他・1名の方から
合計104,000円のご寄付をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございました。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略・受付順)
山本 美 笛(多良木区の一)
中 神 要一(黒一区)
末 永 ゆきみ(多良木区の一)
山 田 雪 江(黒三)
江 藤 兼 明(久良区)